

# 令和7年5月から 未就園児の 定期的な預かり事業 が、はじまります

「未就園児の定期的な預かり事業」は、保育所や幼稚園等に通っていない0～2歳の子どもを対象とした、保護者の就労等の有無にかかわらず利用できる保育サービスです。家族以外の人とのかかわりの中で、さまざまな体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ることを目的としています。

保育所や幼稚園での  
定期的な預かり保育

どこにも通園していない  
0～2歳児が対象

保育の必要性は不要  
(就労等の有無は問わず)

未就園児の定期的な預かり事業とは？

集団保育の中での  
ふれあいを大切に

定期面談で育児不安を  
軽減する機会

お子さまに合わせた  
支援計画を作成

# 令和7年5月から未就園児の定期的な預かり事業を開始します

## <概要>

事業目的	「未就園児の定期的な預かり事業」とは、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所や幼稚園等に通っていない0～2歳の子ども定期的に預ける保育サービスです。家族以外の人とのかかわりの中で、さまざまな体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ることを目的としています。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や幼稚園で一定程度継続的な預かり保育を実施します。(週に1～2回程度の利用を月単位で継続的に実施)</li> <li>・集団における子どもの育ちに着眼した支援計画を作成し、日々の保育状況を記録します。</li> <li>・保護者の方との定期的な面談等を実施し、子育てに関する助言等を行います。</li> </ul>
対象者	<p>次の①～⑤をすべて満たす児童が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国分寺市内在住の0～2歳児である(満3歳児の未就園児も対象)</li> <li>② 保育所や幼稚園等に通っていない</li> <li>③ その他保育サービスを利用していない</li> <li>④ 集団保育が可能である</li> <li>⑤ 月単位で一定程度継続的な利用が可能である</li> </ul> <p>※保護者の就労等の有無にかかわらず、ご利用いただけます。</p>
利用料金 軽減	生活保護世帯、住民税非課税世帯、住民税課税世帯の第2子以降児童が利用する場合は、利用料金が軽減されます。詳細は市ホームページをご確認ください。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用できる園は1園のみです。複数園の利用はできません。</li> <li>○ 利用開始にあたって、初回面談が必要です。</li> </ul>

## <実施施設> 令和7年度は下記の認可保育所、幼稚園で実施します。

施設名	対象児童	所在地	連絡先	受付開始時期
浴光保育園	0歳児(※)	東恋ヶ窪4-5-1	042-323-9523	令和7年4月21日より
アスクこくぶんじ南町保育園	0～2歳児(※)	南町1-13-9	042-320-8230	令和7年4月1日より
ポッポのはな保育園	0～2歳児(※)	日吉町1-2-14	042-321-5009	令和7年4月1日より
ポッポのもり保育園	0～2歳児(※)	西恋ヶ窪3-5-25	042-320-5310	令和7年4月1日より
キャリア保育園国分寺	0～2歳児(※)	本多5-2-3 ティアラB2階	042-359-4571	令和7年4月1日より
国分寺けやき幼稚園	準備中	高木町2-12-6	042-576-3745	準備中
さかのうえようちえん (坂の上幼稚園)	2歳児	戸倉1-29-4	042-321-2255 info@sakanoue.ed.jp	令和7年4月1日より

(※) 認可保育所では定員に空きが生じている場合のみ受入可能です。また、空き枠を活用しているため、認可保育所利用希望者が内定した場合、本事業の利用は終了となります。あらかじめご了承ください。

【例】8月に実施施設の認可保育所利用希望者が内定 → 7月末にて、本事業利用者は利用終了

## <利用の流れ>

- ① 利用希望施設に直接連絡・申込み(申込書を施設へ提出)
- ② 面談等を行い、利用決定(施設で利用決定)
- ③ 利用開始(施設に利用料金を直接支払い)

※申込方法や利用料金、利用時間等は、実施施設によって異なります。直接施設へお問い合わせのうえ、利用する施設をお選びください。

最新の募集状況等は市ホームページをご確認ください。右の二次元コードから市ホームページへアクセスできます。

